

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和4年度第3回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和5年3月24日(金) 午前10時00分～正午
3 開催場所	河内長野市役所8階802会議室
4 会議の概要	(1) 公民館及び市民大学くろまる塾に係る令和5年度計画案について (2) 赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の再編について (3) 河内長野版「歳時記」について (4) 加賀田公民館複合化整備計画(案)について (5) その他 ・ 図書館デジタルアーカイブについて(図書館) ・ 国登録有形文化財の登録について(文化財保護課)
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 文化・スポーツ振興課 (内線 735)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度第3回河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会 報告

日 時：令和5年3月24日（金）午前10時～正午

会 場：市役所802会議室及びオンライン

出席者：木之下委員長、大谷副委員長、杉本委員、原田委員、上嶋委員、小原委員、香月委員、
島田委員、山本委員、吉田委員、中道委員

松本教育長、小川部長、伊藤文化財保護課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、
二井文化・スポーツ振興課長、東課長補佐、濱田主幹、山口係長、浦主査、島津副主査

（島津副主査）

河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、14名の委員うち、半数7名以上の出席が必要となっております。11名出席で条件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。

開会にあたり、松本教育長から一言ご挨拶を申し上げます。

（松本教育長）

委員の皆様方には、平素から本市行政の各分野にわたり、多大なご支援ご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の規制も緩和され、徐々に元に戻りつつあります。

公民館は、市民のニーズ・趣味・教養に応える要求課題と行政側が必要だと認識する必要課題とがあり、バランスをとるように事業を計画しています。人が来る講座を企画しがちですが、委員の皆様のご意見をもらいながら、少しずつ内容重視に転換することが必要だと考えています。

（島津副主査）

木之下議長、議事進行よろしく願いいたします。

（木之下議長）

それでは、次第の（1）公民館及び市民大学くろまる塾に係る令和5年度計画案について、事務局より説明をお願いします。

（山口係長）

公民館の令和5年度計画案について説明いたします。令和5年度河内長野市立公民館主催講座実施計画をご覧ください。

「種別」の記載に「本庁連携」とありますのは、社会教育委員会議で評価対象となっている特に力を入れて企画をした講座で、「各館企画」とありますのは、評価対象外の講座となっています。それでは、主な講座について紹介します。

加賀田公民館の「わくわく会議」は、受講者が公民館講座を考えるワークショップのことで、公民館利用者から公民館企画に関わってみたいという声があり、それを後押ししようと公民館職員が考えた初めての試みです。

千代田公民館・大阪教育大学・大阪暁光高校教育探求コース連携講座は、令和4年度に、大阪教育大学のゼミとの共同企画で「高校生が主役となる公民館イベント」を開催し、また寺ヶ池世界かんがい施設遺産の講座の中で、大阪暁光高校地教育探求コースの高校生に寺ヶ池世界施設遺産について授業で調べたことを発表していただき、発表後に受講者の皆さんと高校生が一緒のグループで寺ヶ池について考えるワークショップを実施しました。令和5年度は、公民館・大学・高校の3者で千代田地区の地域を探求する講座を企画する予定です。

三日市公民館「フードドライブ（地域を笑顔に）」では、令和4年度に、フードドライブ（地域を笑顔に）の講座を実施した第2弾となります。前回同様、フードロスの現状を理解し、「まだ食べられるのに使用する予定のない食品を集めて必要な人へ届ける＝フードドライブ」を講座の中で実施します。今回は、子ども食堂の活動を紹介し、講座の中で参加者から子ども食堂で活用できる食品を集めて、講座の最終回で社会福祉協議会を通じて子ども食堂へ届けようという講座です。

天野公民館「SDGsを知ろう2」は、昨年度からSDGsの推進のために様々な主催講座を実施しており、SDGsについて学んできた受講者を対象に、参加者同士でSDGsについて話し合うワークショップを実施し、実践できたこと・できなかったことを可視化し、次の行動変容につなげることを目的にした講座です。

南花台公民館「女子サッカークラブスペランツァ大阪を応援しよう」は、令和7年4月にUR南花台団地跡に、同クラブの本拠地機能をもつサッカースタジアムが完成予定であることから、地域と同クラブが交流するきっかけづくりとして、公民館がスペランツァ大阪と市役所政策企画課と公民館が連携して実施するもので、サポーターを養成するような仲間づくりを支援していきたいと考えています。

公民館の令和5年度計画案については、以上です。

（東補佐）

市民大学くろまる塾の令和5年度計画案について説明します。くろまる塾は、いつでもなんでもどこでもだれでも自ら学ぶ機会を提供し、学びを評価し、地域や社会の課題解決に生かす人材を育てることを意図した取り組みです。これまでの社会教育委員会議でご助言いただいた点をふまえ、令和5年度は、新たにリカレント教育や活動を始めたい人向けの講座を計画しました。

引き続き、様々なテーマの講座を実施していきたいと考えています。以上です。

（木之下議長）

表にまとめることでテーマが明確になり、わかりやすくなったと思います。

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(小原委員)

本庁連携講座の実施回数が公民館ごとにばらつきがあるのはなぜですか。天野公民館が特に多いようですが。

(山口係長)

基本的に各館に少なくとも1つ以上の本庁連携講座を企画するように指示しました。この中から評価対象となる講座を絞る予定です。

天野公民館の本庁連携講座が多いのは、SDGSをテーマにした講座を本庁連携講座としており、独立した講座を複数回受講することとしているため、関連するすべての講座を本庁連携講座としてあげているため回数が多くなっています。

(山本委員)

南花台公民館の子育てサロンの事業をお手伝いしていますが、参加者がゼロのことがあります。中身を重視するか、ニーズを重視するか難しい問題ですが、地域のニーズとのバランスを考えてほしいと思います。

(原田委員)

何をもちて事業の成功とするのか。数字だけで評価するのはどうなのかと思います。参加者のニーズの把握が重要ではないでしょうか。

(上嶋委員)

以前と講座の内容が変わってきた様子は見受けられますが、まだ大きくは変わっていないと感じています。地域の人にアンケートを取ったりして、意見を聞いていますか？

(山口係長)

受講者に対してアンケートを実施し分析しています。60～80歳代の参加が多い傾向がありますが、土日に実施したり、時間設定を講座のターゲットに合わせてたりと、工夫をしています。

(二井課長)

各公民館の地区運営委員会で、住民の皆様に委員となっただき、公民館ごとに計画や実績を見てもらっており、地域のニーズを拾いながら少しずつ反映していっています。

(香月委員)

工夫していろいろな企画を計画されていて素晴らしいと感じました。高校生向けの講座などがあれば本校生徒も参加できると思います。

(島田委員)

各館でいろいろな取り組みをされているので、現場にフィードバックして中身のある講座にしてほしいです。

(吉田委員)

各館の特色がでており、人権をテーマに取り上げていただいていることがありがたいです。

(杉本委員)

新しい取り組みが増えてきていますが、公民館事業一覧表に事業の目的が書かれていないことが気になります。中身というのは目的であると思います。目的が達成されたかどうかを評価するのであり、目的が明確でないと改善に結びつけるための評価ができません。

どんなことを学習してもらえるか。どんなことに気づいてもらえるか。目的を明確にすることが重要です。例えば、SDGSの何に関連付けられるかを考えることが目的設定につながります。

(中道委員)

講座一覧だけでは市全体として何を目指しているか、ゴールが見えません。その場限りのニーズを拾い上げていると、各講座が点だけになってしまいます。点で終わらせない、つながるような学びの組み立てを考えることが重要です。

市として、何を指して学びを提供するのでしょうか。実は、大学でもアクティブラーニングに取り組んでおり、学んだことを課題解決につなげることが求められています。

(大谷委員)

天見公民館の吹奏楽の場所の提供は、子どもが公民館に足を運ぶきっかけづくりになると思います。市民ニーズと行政ニーズを抱き合わせて事業を実施することも検討してみてください。

大阪狭山市の子ども向けの事業のチラシを用意したので、参考にしてください。

(二井課長)

公民館スタッフの意識を変えることが必要で、少しずつ理解が進んでいるように感じています。

(木之下議長)

くろまる塾についてのご意見はありませんか。

(大谷委員)

くろまる塾は、高齢者向けというイメージを払拭する工夫が必要です。成人のくくりをはずしたほうがよいと思います。

(二井課長)

あらゆる年齢層に参加してもらえるようにしていきます。

(原田委員)

2時間程度の座学が多いが、現地でのフィールドワークも有効だと思います。例えば、キノコの講座は、座学で聞くだけではなく、現地でワークショップを行うことで実践的な学習になると思います。座学とワークショップ、フィールドワークなどを組み合わせて、主体的に学びを身に着ける取り組みを行ってほしいと思います。

(小原委員)

公民館の事業とキックスの事業を分ける意味は何ですか。結局、同じもののように思います。

(東)

公民館の事業は、「社会教育」に位置づけられており、大人になっても学ばなければならない教育的な意図を持った事業です。くろまる塾の事業は、「生涯学習」に位置づけられ、主体が学習者であり学びの意欲を醸成する事業です。

(二井課長)

くろまる塾は、本部講座と認定講座から成り立っており、社会教育委員会議でとりあげているのは、本部講座の内容になります。認定講座は、他課や団体が企画した事業をくろまる塾の単位として認定するものです。

(中道委員)

公民館は、地域の人が育つ。学ぶ。成果を地域に還元する場として重要です。公民館で育った人材が、くろまる塾で講師を務めたり、学んだ成果を発表したりするような形で、市全体に展開できるとよいと思います。

(松本教育長)

社会教育と生涯学習を無理やり位置づけているようなところがあるため、今後、どうあるべきか検討しようとしています。これまでキックスは文化振興財団に委託してきたことから、市で課題がわからなかったのですが、直営にしたことで課題が明確になりつつあります。

一般的には、生涯学習＝社会教育と思っている方が多いですが、同じものではありません。生涯学習は市民が主体であり、商売や宗教・政治を含む市民のすべての活動を指していますが、社会教育は行政が主体であり、商売や宗教・政治を含みません。この枠組みを変えていきたいと思いますが、急に転換することが難しい状況です。

(小川部長)

この問題は、キックスの在り方にもかかわることです。キックスは生涯学習、国際交流、男女共同参画、青少年、勤労福祉のセンター機能を有していますが、見直しを考えています。

(杉本委員)

社会教育を考えるうえで、公益性をどう考えるかの観点が必要です。社会教育の対象を考えたときに、取りこぼしているターゲットはないか見返してみることが大切です。

30代40代の人が、高齢者や子どもとどう関わるか。異質なもの同士の交流が新しい文化を生み出すこともあります。

(木之下議長)

続きまして、次第の(2)赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の再編について、事務局から説明をお願いします。

(濱田主幹)

本市スポーツ施設は、人口減少社会の到来、市民ニーズの変化、大規模災害や老朽化の対応など様々な課題が顕在化しています。また、赤峰市民広場の産業用地化に伴い、影響を受けるスポーツ団体の活動の継続性を担保するため、代替施設が必要となっており、将来にわたるスポーツ振興やまちづくりの方向性を見据えた再編を検討するにあたっての基礎調査を実施しました。

調査は、赤峰市民広場のニーズ対応を優先検討課題としたうえで、短期的には現状に比べられる代替候補施設の選定を進めながら、中長期的な視点から見た施設再編の必要性を検証しました。

短期的視点に立った内容は、既存施設を活用した利用調整になります。赤峰市民広場を利用する団体がこれまでの活動を継続できるための代替案を整理しました。整理にあたっては、施設の稼働状況を精査し利用内容、練習、大会等すべての利用機会が確保されるよう検討しました。

グラウンド利用に係るものは、旧長野北高等学校と閉校後の南花台小学校を新規代替施設として設定し、既存の大師総合運動場や下里総合運動場の空き区分の活用とあわせて想定しました。また補完として、千早赤阪村民運動場と学校法人PL学園内グラウンドの利用について、関係先と協議を行い、同意をました。

野外ステージ控室の利用に係るものは、下里コミュニティルームの空き区分を活用することで代替を確保できます。不足がある場合は、キックス等他の既存屋内施設、閉校後の南花台小学校体育館等の活用を想定しました。

中長期的視点にたった内容としては、既存施設の高機能化と新拠点の整備になります。

スポーツ種別ごとに求められるニーズに対して、より効率的、合理的な施設運用が図られるように、既存施設の高機能化を検討、推進します。

市のスポーツ振興及び将来のニーズに比べられる新拠点の整備を検討、推進します。

河内長野市のスポーツ振興の方向性を示し、誰もがスポーツを通じて成長できる環境づくりに取

り組むとともに、次世代にわたって持続可能なスポーツ施設の運営を目指します。

再編プランは、短期的には代替施設と既存施設を整備しながら、中長期的には都市計画やまちづくりとの連動性の程度に応じて、時系列に沿ったメニューを検討します。プランの具体化に向けて令和5年度においては、スポーツ施設再編基本構想を策定するとともに、産業用地化による土地売却等の利益をスポーツ施設の再編に充てるために新たな基金を創設します。

今後のスケジュールは、令和5年3月に、赤峰市民広場を主に利用する団体と代替施設の利用について個別に協議、4月に、スポーツ施設再編基本構想の検討、再編パターン、事業手法、事業費等の精査、整備イメージ（パース等）の作成など、9月までに一定の報告書を作成。5月に、総合スポーツ振興会総会にて進捗を報告、9月に、市議会に議案を上程、代替施設の使用に関する補正予算（整備工事関係費、使用に要する経費等）、河内長野市立赤峰市民広場条例の廃止、（仮称）スポーツ振興基金条例。令和6年3月に、赤峰市民広場の利用停止、4月に、代替施設での運用を開始となっています。以上で、スポーツ施設の再編についての説明を終わります。

（木之下議長）

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

（島田委員）

教育委員会からの説明を受け、振興会も各団体に説明や聞き取りを行っています。赤峰市民広場は競技団体も市民も利用価値の高い施設であり、将来的に同様のものを作ってもらえるのか疑問に思っておられます。中・長期的に新しいものを作る構想がありことを市民に知らせたうえで、きちんと新しい施設を作ってください。

（山本委員）

南花台の地元説明会でこのことは触れられますか。地元が不安に思っています。

（小川部長）

南花台の地元説明会では、このことは取り上げません。

（杉本委員）

大阪マラソンのコース選定に係わっており、当初からセントラルフィニッシュ（まちの真ん中でゴールすること）を主張しており、数回目からかなえられました。このような事業は、終わった後が大切で、参加者や市民と一緒に飲みに行くなどでコミュニケーションを深めることが重要です。イベントが終わった後に、みんなで交流できる場所や時間を設けることが大事です。

（木之下議長）

続きまして、次第の（3）河内長野版「歳時記」について、事務局から説明をお願いします。

(伊藤課長)

河内長野版「歳時記」についてご説明します。

担い手がいなくなると失われてしまう地域の伝統行事を記録に残し、地域の人と共有し、後世に伝えることを目的に映像記録の撮影を行います。同時に、学校や図書館、公民館等で活用できる紙芝居や絵本などの媒体を作成します。

(中道委員)

プロジェクトチームのメンバーはどのような人ですか。

(伊藤課長)

生涯学習部の各課職員で、歳時記の使い方について検討しました。

(中道委員)

生涯学習の素材として活用してください。市民を巻き込んで取り組んでほしいと思います。人を育てることが重要ですので。

(小川部長)

歳時記の活用方法を検討するためのプロジェクトチームです。中身を作るときには、地元の人を巻き込みながら、どのように使っていくか考えていきたいと思います。

(松本教育長)

歳時記は、これまで「ふるさと学」として学校で伝えてきましたが、歴史の学習に終わっていません。社会の中で大切にしてきた‘お互い様’‘罰があたる’といった精神的な教えを伝える機会がなくなってきています。目に見えないことを大切にすることは祭事や伝統行事を通じて身につくものだと考え、この歳時記プロジェクトを進めました。

歳時記の成果物を使って大人が学習し、子どもたちに伝えてほしいと思います。

(木之下議長)

続きまして、次第の(4)加賀田公民館複合化整備計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(山口係長)

複合化整備計画案についてご報告します。詳細は資料「加賀田公民館複合化整備計画(案)」のとおりですが、昨年11月に開催されました社会教育委員会で説明した後の、変更点を中心に、要点を絞ってご説明させていただきます。

昨年7月にワークショップ加賀田の広場③を実施し、加賀田公民館移転後の加賀田小学校南棟の見学会を実施しまして、参加者から「広くなる」というご意見もいただきました。

加賀田公民館は、加賀田小学校南棟1～2階部分に移転し、移転後の延床面積は約1.4倍（約400㎡から約564㎡）と広がります。

昨年8月～11月に、小学校や地権者など関係者の皆様との調整を重ねて、整備案をまとめました。令和5年1月に、ワークショップ加賀田の広場④を開催し、加賀田地区で育った高校生や大学生をはじめ、加賀田小学校での思い出や、多世代が交流する移転後の加賀田公民館に期待すること声を聞くことができました。令和5年2月に、市議会にて整備計画（案）を報告し、ご理解と後押しをいただきました。

加賀田小学校複合化整備計画（案）では、将来像・コンセプトについて、「子どもも大人も学ぶことで繋がりを育む、加賀田らしさを未来に繋ぐ公民館」としました。これは、利用者や地域住民や小学校保護者などのアンケートやヒアリング調査から、「住民同士や小学校児童との交流できる場」にしてほしいという「地域の居場所」として期待する意見や、「困りごと、悩みごとを相談・共有できる場」にしてほしいという「声を聴く場」として期待する意見や、「加賀田の歴史、文化を伝え次世代に繋ぐ」ことを期待する意見をもとに、将来像・コンセプトを決定しました。得られたみなさんのご意見に基づき、将来像・コンセプトをより具体的に表したものです。

5つの主な整備内容ですが、①学校の安全を確保するために公民館への出入口を分けて新設します。具体的には、南側に入口を設け、右下に記載の「歩行者及び車進入経路」から左矢印に向かって侵入します。現状では、里道の道幅が狭いので、地権者の了解を得まして道路を拡幅します。さらに敷地内に侵入するために、フェンスを一部取り外して敷地内に入ります。

②荷物の積み降ろしや障がい者のための駐車スペースを確保します。進入路をはじめ、隣地の地権者から「車が通る台数を少なくしてほしい」ということで、交渉の結果、荷物の積み降ろしや障がい者のための駐車スペースを何とか確保しました。駐車スペースを広くという声もありましたが、プール部分を削るなど構造上難しいことや地権者の意見がありますので、最大限交渉した形です。現在の加賀田公民館の駐車場や臨時駐車場も引き続き使用することができ、JA加賀田支店の駐車場の一部、小学校と共用で使用できるようになりました。

③障がい者や高齢者でも利用しやすいようにエレベーターを設置します。補助金を活用するなど精一杯交渉しまして、市民のみなさんの負担を軽減させながら、エレベーターを設置できるようになりました。

④3階部分は学校の教室となるが、公民館との連携が図りやすい空間となります。⑤小学校の多目的室や特別教室、体育館の共用も促進します。小学校の理解・協力があり、3階部分をはじめ多目的室や特別教室や体育館など利用状況に応じて公民館として使用したり、子どもたちと交流することが可能になります。

また、各階の主な整備について補足させていただきます。1階は入口から入り、右手にはオープンなカウンター越しに事務室がありますので、入館者は公民館職員からの挨拶で出迎えられて、館内に入ります。入口正面にはエレベーターがあり、右隣には、教室と廊下の壁を取り払った広々と

して開放的なコミュニティホールがあります。壁際には本棚があり、みなさまがくつろぎ、集まってお話しすることができるカフェのような空間になります。その隣は多目的室で、教室と廊下の壁を取り除いたお部屋で、多目的室の広さとしては、現在の約74㎡から84㎡まで広がります。

2階には多目的ホールがあり、1階のコミュニティホールと同様の開放的な空間となっており、講座やイベントなど、様々な使い方が期待されます。隣の講座室は、1階多目的室と同じ面積の広々とした空間となっています。また、南棟と小学校を結ぶ通路で、窓から太陽の光が差し込む明るい空間を活かして、人工芝を敷くなど多世代が休憩できる場所として期待されます。

以上の整備を実施し、加賀田小学校と加賀田公民館を複合化することで、小規模化する小学校において、地域の大人と一緒に学ぶ機会を増やしたり、地域の教育力を高める人づくり、つながりづくりを進める場にしたいと考えております。

(木之下議長)

その他、ご意見などありませんでしょうか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、これにて検討すべき案件は終了とし、次第に基づき、その他の報告に移ります。

まずは、図書館デジタルアーカイブについて、図書館から説明をお願いします。

(森図書館長)

図書館では、市内に残る古絵図の写真を撮影し、現在の地図と重ね合わせることでできるサービスを開始しました。モックルマースと連動して、現地を歩きながら楽しめるようにしていますので、一度ご覧ください。

(木之下議長)

続いて、国登録有形文化財の登録について、文化財保護課から説明をお願いします。

(伊藤課長)

去る3月17日に、国の文化審議会で、清水の地蔵寺と天見の旧中村家住宅を登録文化財とすることが答申されました。これにより、市内の登録文化財は10か所30件になる予定です。

(木之下議長)

これにて、閉会とさせていただきます。最後に、事務局から、何かありますでしょうか？

本日は、ご出席いただきましてありがとうございました。